

令和7年度

事務報告書



あきる野市

令和 7 年度事務報告書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 5 項の規定に基づき、令和 7 年
度における各部門の主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和 8 年 9 月

あきる野市長 臼 井 建